

第 17 号議案

大分市及び豊後大野市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に
関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 4 項の規定に基づき、別紙のとおり大分市と豊後大野市との間の連携協約の一部を変更することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

地方自治法第 252 条の 2 第 4 項の規定に基づき大分市との間で連携協約を変更することについて協議するに当たり、同条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

大分市及び豊後大野市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約

大分市（以下「甲」という。）及び豊後大野市（以下「乙」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定により、平成28年3月29日付けで締結した大分市及び豊後大野市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を次のとおり締結する。

第3条各号列記以外の部分中「次」を「別表」に改め、同条各号を削る。

第6条の次に次の別表を加える。

別表（第3条関係）

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

取組	内容	役割分担
1 圏域を構成する各市町の特徴を十分に生かした経済成長のための産学金公民一体となった体制整備	圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関、連携する市町等が一体となった経済成長のための体制の構築に取り組む。	甲は大分県及び関係機関とも連携し、圏域の中心となって取り組み、乙は甲と協力して取り組む。
2 中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成	圏域の戦略産業の育成に取り組む。	
3 企業誘致の促進	圏域への企業誘致に取り組む。	
4 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多彩な地場製品のブランドの育成及び販路の拡大に取り組む。	
5 戦略的な観光施策	回遊型観光ルートの造成及びMICEの誘致に取り組む。	

(2) 高次の都市機能の集積・強化

取組	内容	役割分担
6 広域交通ネットワークの活用・整備促進	圏域内の交通の円滑化を図るとともに、防災性と代替性に富む多極ネットワーク型の地域構造を構築するため、高規格道路網を始めとする広域幹線道路網の整備を促進する。	甲は大分県及び関係機関とも連携し、圏域の中心となって取り組み、乙は甲と協力して取り組む。
7 高等教育・研究開発の環境整備	将来を担う人材の確保・育成を推進するため、高等教育・研究開発の環境整備に取り組む。	
8 広域的災害等に関する機能の構築	広域的な災害等に対応するため、災害時における自治体間の連携体制の構築に取り組む。	
9 行政DXの推進	圏域全体で均質かつ安定した行政サービスの提供を図るため、各市町の行政DXを推進する。	

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

取組	内容	役割分担
1 0 健康増進・医療提供体制の確保	住民が健康で安心して生活を営めるよう、健康増進に係る啓発や医療提供体制の確保に努める。	甲は大分県及び関係機関とも連携し、圏域の中心となって取り組み、乙は甲と協力して取り組む。
1 1 相談支援機能の強化	高齢者、障がい者等が地域で安心して生活を営めるよう、相談体制等に係る連携強化を図るなど、支援体制の充実に取り組む。	
1 2 地域子育て支援の充実	地域で生まれた子どもたちを地域社会全体で育てていくため、子どもを産み、育てやすい地域を目指して、子育て支援サービス等の質の向上、改善等を図るための連携を推進する。	
1 3 広域的教育の連携	学校や地域の実情に応じ、特色ある教育活動を生かした交流等による連携を図る。	
1 4 文化・芸術の振興	圏域内外の住民の交流を促し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ることにより、地域の特色ある文化・芸術活動を推進する。	
1 5 スポーツの振興	スポーツ活動を通じた、健康の保持・増進及び地域交流を促進するため、住民が様々なスポーツに触れる機会を幅広く提供するなど、スポーツの振興に取り組む。	
1 6 文化財等の保護及び活用	圏域市町と連携・協力を図り、人的交流を広げることによって、地域に残る文化遺産を広く周知し、更なるまちづくりの推進や地域振興及び観光振興の活性化につなげる。	
1 7 雇用対策	働く意欲のある全ての人を対象とした各種就労支援に取り組む。	
1 8 市民活動の推進	圏域内における市民活動を促進するため、地域住民、NPO、企業等との交流及び活動の支援に取り組む。	
1 9 減災・防災体制の	大規模災害発生時等における相互応援	

充実	の円滑化及び地域防災力の向上を図るため、減災・防災体制の充実を図る。	
20 資源循環型社会の形成	資源循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物の資源化及び排出量の削減に取り組む。	
20の2 一般廃棄物の広域処理	資源循環型社会及び低炭素社会の形成を図るため、地球温暖化対策の推進及び一般廃棄物の広域的処理に取り組む。	
21 脱炭素社会の実現	地球温暖化問題への関心と理解を深めるとともに、家庭、職場、学校等での省エネ行動に取り組むなど、脱炭素社会の実現を図る。	
22 広域的な生物多様性の保全	生態系、人、農林水産物への被害を及ぼすおそれのある特定外来生物の圏域内外からの一掃に向け、広域防除に取り組むなど、広域的な生物多様性の保全を図る。	

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

取組	内容	役割分担
23 地域公共交通ネットワークの維持・形成	地域住民の移動手段の確保、利便性の向上等を図るため、地域公共交通ネットワークの維持・形成に連携して取り組む。	甲は大分県及び関係機関とも連携し、圏域の中心となって取り組み、乙は甲と協力して取り組む。
24 農林水産物の生産振興	農林水産技術、圏域内の新規就業者等に関する情報の共有化を図り、規模拡大を目指す農林水産業者及び就業希望者に情報を提供するなど、生産性向上並びに担い手及びそれを支える人材の確保・育成に取り組む。	
25 有害鳥獣の広域対策	鳥獣被害対策の効果を向上させるため、イノシシ、シカ、サル等、農林業に被害を及ぼす鳥獣の生息実態等の情報を共有するとともに、効率的な予防及び捕獲に向けた連携を図る。	
26 農林水産物の消費拡大	地域特産物の生産、加工及び販売について広域的な視点に立ち、圏域内外への消費拡大を目指した情報発信等に取り	

	り組む。	
27 移住・定住対策	移住・定住希望者の様々なニーズに対応するため、地域の特性を生かした移住・定住対策に取り組む。	

ウ 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

取組	内容	役割分担
28 人材育成・交流	職員の資質及び公務能力の向上を図るため、職員の相互派遣及び交流の強化、デジタル人材その他の専門人材の育成に取り組む。	甲は大分県及び関係機関とも連携し、圏域の中心となって取り組み、乙は甲と協力して取り組む。
29 公共施設の相互利用の促進	圏域内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図る。	
30 人材等の資源の効率的な活用	人材を始めとする資源を効率的に活用するため、事務の共同実施や業務システムの共同調達等に取り組む。	
31 消防救急体制の連携強化の推進	広域的な視点に立ち、人命重視の救急活動を行い、消防救急体制の連携強化に取り組む。	
32 上下水道事業の連携強化の推進	圏域内の安定した上下水道サービスの維持を図るため、事業の広域化・共同化や圏域全体の技術向上に取り組む。	